

環境福祉常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年2月1日（月）午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	下深迫 孝二 君	副委員長	徳田 修和 君
委員	中村 満雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	中村 正人 君	委員	松元 深君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英寛 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

生活環境部長	小野 博生 君	保険年金課長	宝満 淑朗 君
衛生施設課長	梅北 悟 君	税務課長	谷口 信一 君
市民税グループ長	中村 和仁 君	市民税グループサブリーダー	岩元 勝幸 君
国民健康保険グループ長	有村 和浩 君	廃棄物対策グループ長	山元 辰美 君
施設整備グループ長	楠元 聡 君	都市計画課長	池之上 淳 君
国民健康保険グループサブリーダー	大窪 修三 君	廃棄物対策グループ主任主事	潤 圭太 君

5. 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

6. 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

7. 本委員会に出席した陳述人は次のとおりである。

なし

8. 本委員会に出席した傍聴人は次のとおりである。

八ヶ代 亘 君

9. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 藤本 陽子 君

10. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

陳情第8号 霧島市の国保税引き下げの継続を求める陳情書

天降川リサイクルセンター，南部し尿処理場，敷根清掃センター，一般廃棄物管理型最終処分場
についての所管事務調査

11. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前9時00分」

○環境福祉常任委員長（下深迫孝二君）

ただいまから、環境福祉常任委員会を開会します。本日は、去る12月25日の本会議で本委員会に継続審査となりました陳情1件の審査と所管事務調査を行います。ここで、委員の皆様にお諮りします。傍聴の申出があったときには、許可してもよろしいでしょうか。それでは許可します。ここで暫く休憩します。

「休 憩 午前 9時00分」

「再 開 午前 9時01分」

○環境福祉常任委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。早速、審査に入ります。まず、陳情第8号、霧島市の国保税引き下げの継続を求める陳情書について、生活環境部から説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

陳情第8号、霧島市の国保税引き下げの継続を求める陳情書につきまして御説明申し上げます。本年度の国保財政の収支見込みであります。歳入において国保税は、対前年度で約9,600万円の減となる見込みであり、また歳出では、保険給付費が前年度対比で約5%と大きく増加しており、約110億円になると見込まれ、現時点におきまして4億円を超える赤字が見込まれており、非常に厳しい財政状況であります。一方、国保制度は、他の医療制度等に比べ被保険者の年齢構成が高く、また所得水準は低く、医療費水準が高いことなどの構造的な問題を抱えていることから、「税と社会保障制度の一体改革」の一環として、抜本的な財政基盤の強化を図るため、医療制度改革関連法が昨年5月に成立したところであります。これにより、平成27年度から国保における低所得者対策の強化のため、国の保険者支援制度が約1,700億円の拡充が図られ、平成29年度からは、更なる国費が毎年約1,700億円投入される予定であります。また、平成30年度からは、都道府県が市町村と共に国保の運営を担い、財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を果たすなど、改革が進められることとされております。以上のようなことから、今後については本市の医療費の動向と国の医療制度改革の内容を見極める必要があると思われるため、国保税の負担軽減を図るために実施しております国保税の特例措置並びに本市独自の特別減免につきましては、非常に厳しい財政状況ではありますが、平成28年度も引き続き継続することとし、本年3月定例会におきまして、その関連議案を提案することと致しております。以上で説明を終わります。

○環境福祉常任委員長（下深迫孝二君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

今、部長から説明があったわけですが、これは昨年12月の委員会の審査の中でも、国費で1,700億円、これが2年間、平成28年度も行うという政策が示されてきたわけですが、それに関わる良い意味での影響額は市としてどれくらいと推測されているのか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

本市におきましては、概算ですけれども、約1億5,000万円と試算しております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの説明で確かに厳しい状況だと。しかし、平成28年度も引き続き継続をするということで明らかにされたわけですが、今までの国保に関わる医療給付費分の所得割・平等割・均等割ということで、それぞれパーセンテージと金額が変更になるということで理解をするわけですが、この変更というのではないわけですか、税率、金額等についても全くそのまま継続をするという理解でよろしいですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

そのとおりであります。特例措置は継続されるということです。

○委員（前川原正人君）

平成28年度も継続した場合、昨年が、その他の繰入金の部分だけで1億200万円くらいでしたか。どれくらいの試算をされていらっしゃるのでしょうか。まだ出納閉鎖がない中で、どの程度というのは難しい部分もあると思うんですが、これまでの推移等を勘案したときに、法定外の部分で、その他の繰入金の金額は幾らになるのかお示しいただけますか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

霧島市としては保健事業等のほうに一般会計から繰り入れておりますけれども、この分については例年と変わらないような金額だと思います。

○委員（前川原正人君）

今度は限度額が変更になった場合、これもまだ4月以降にならないと限度額の変更というのが見えてこないわけですが、これが変わらなければ昨年並みの軽減水準になると思うんですが、大体どれくらい上がるのかとか全然見えない中での議論というのは、なかなか難しい部分があるんですが、限度額の変更があった場合の影響額というのはどの程度を推測されていますか。

○税務課長（谷口信一君）

法で提出されている状態ではありませんので試算はしていないのですが、金額の上昇から昨年と同じくらいの上昇ということですので、同じ700万円前後くらいの増になるのではないかとこのように考えています。

○委員（中村満雄君）

平成27年度も平成28年度も毎年このような陳情書が出されているわけですが、それに対して執行部としては赤字が増えるとか、そういったことに対して、非常に予算を組みにくいとかそういったことは理解するのですが、平成30年度から都道府県に移管されることが確定していると。それまでに今回陳情を上げられた団体が、また、今年の年末に上げないといけないのだろうかとか、そういったことが懸念されると思うのですよ。それに対して明快なお答えはしづらいと思いますが、どのようにお考えかということをお聞かせください。

○生活環境部長（小野博生君）

今回の特例措置でございますけれども、これは平成22年でしたか、リーマンショックのあと、非常に厳しいということで負担軽減のためにこれは実施をされたものでございます。当初はある程度基金などもあったのですが、現在では歳入のほうで不足を生じておまして、非常に赤字がどんどん膨らんでいる状況です。これは県のほうに移行するときに、いずれこれは解消しないといけないというふうに考

えております。このままするのは、将来的に赤字を先延ばしにしている状況ですので、これはいずれ解消しなければならないと思っております。ですので、やはり今年は非常に厳しい状況であります、何とかこれは実施をしましょうとなりましたが、やはり今後、医療費の動向を見て、今後それが毎年毎年考えていきたいというふうに考えているところでございます。あと、平成30年度になれば、県のほうに移行になりますけれども、そのときの標準保険料はどうなるかというのを見てみたいと考えておりますので、その辺りをよく見ながら考えていきたいというふうに思います。毎年毎年それは検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員（宮本明彦君）

国からの財政支援ということで、これは昨年になるんですけども、国は1,700億円確保しているよというのが、大体、霧島市に1億円程度入ってくるだろうと。それから共同安定化事業と言ったらいいですか、それで3億円くらいが入るだろうということで、この流れは平成28年度も続いて、平成29年度は財政支援が2億円、それから共同安定化事業が3億円というお話があったんですが、この平成27年度の実績、それから平成28年度の予測、どれくらい国からの支援があるのかというのをお聞かせください。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

今年、低所得者対策としまして国から1,200億円、これはずっと毎年、国からの財政支援が続きますので、来年以降につきましても、毎年約1億5,000万円が入ってくるかと思えます。それと保険財政共同安定化事業につきましても、今年からレセプト1件30万円以上だった分が、1円からということで、全てに該当するということになったんですけれども、当初見込んでおりましたところは、平成26年度と平成27年度と比べて大体3億円くらい増えるんじゃないかを見ていたのですが、実を言いますと、2億円程度拠出金が多くなった状況があります。ですので、実質は1億円ちょっとくらい増えた形になっておりますので、非常に厳しくなっているところです。

○委員（宮本明彦君）

そこは分けて、1,700億円のうち、霧島市に幾ら歳入があったのか、それから共同安定化事業で幾ら入ったのかというのは平成27年度の実績、平成28年度の予測としては、正確な数字は出ていないということなのでしょうか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

最初の低所得者の国からの1,700億円の分の霧島市分としては、約1億5,000万円というのは、ほぼ確定したような状況です。それから保険財政共同安定化事業の共同事業のほうですけども、この分につきましても、国保連合会から大体今年はこのくらいですよというのが来ておりますので、この差額としては、実際は歳入、交付金の分については、ほぼ見込んだとおりでたのですが、拠出金、こちらから国保連合会に出す分が当初見込みよりも2億円程度増えたという状況でございます。国のほうの支援は丸々1億5,000万円入ってきたということです。それは一つの事業です。それとあと、保険財政共同安定化事業と言いますが、都道府県内の市町村国保の保険料の標準化、財政の安定化を図るために80万円以下の医療費について国保のほうに拠出して、負担を共有する共同事業としての事業を実施しているわけです。ですので、その部分で国保連合会のほうに拠出し、そしてまた交付金としてもらう部分等があるのですが、もらう部分のほうについては、当初見込んだとおりでたんですけども、拠出金として出す部分、この分について2億円程度多くなったということで、差引きすると、当初見込んだより

も、その部分については約2億円減になったということです。

○国民健康保険グループ長（有村和浩君）

歳入としましての交付金ですが、これが40億9,900万円ということになっております。拠出金として出した額が約38億円ということになります。その差額は先ほど申し上げましたとおり、約3億円というような形になっております。

○委員（宮本明彦君）

その上で平成28年度の予測というところを数字でお願いできますか。

○環境福祉常任委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時16分」

「再 開 午前 9時19分」

○環境福祉常任委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○国民健康保険グループ長（有村和浩君）

平成28年度の見込みにつきまして申し上げます。数字自体は共同事業交付金ということで、先ほど申し上げました保険財政共同安定化事業と高額医療費共同事業の合算の数値になりますが申し上げます。まず、平成28年度の歳入であります共同事業交付金についてであります。46億9,048万6,000円を試算しております。前年度に対しまして4.95%の増加を見込んでおります。つきまして、歳出のほうであります共同事業拠出金についてであります。43億8,625万1,000円、前年度比で7.06%の増加を見込んでいるところであります。差引きで平成28年度におきましては3億423万5,000円の歳入を見込んでいるところであります。

○委員外委員（宮内 博君）

前回頂いた資料の関係で、少し確認をさせていただきたいと思うんですけども、平成26年度の県下19市における決算の状況が示されているところではありますが、先ほどありましたように、本市の一般会計からの、その他の繰入金というのは1億253万円余りということになっているわけですね。そして結果的には2億7,209万円の赤字ということで、これを繰上げして充用したということで報告がされているわけです。それで、一連の19市の状況を見てみますと、鹿児島市は例外としても、鹿屋市で一般会計からの、その他繰入金が4億7,684万円ということで、そのほかの南九州市、奄美市、薩摩川内市、阿久根市、これら本市よりも財政規模の小さい、そういうまちにおきましても2億5,000万円を超える、阿久根市は2億4,000万円ですけれども、その他繰入金という形で繰入れをしているわけです。本市の場合は保健事業ということでの繰入れという形にしているんですけども、結果的に2億7,000万円余りの繰上充用をするという形で会計処理がなされるという結果になっているんですけども、これを見越して、一般会計からのその他繰入金というのを保健事業等に限らず、鹿屋市などと同じような状況で、会計処理をしていくという方法については検討がなされなかったのかについて御説明を頂けませんか。

○生活環境部長（小野博生君）

現在の本市の繰入れでございますが、霧島市の場合は、保健事業に関して繰入れをすると。他の市町

村分の赤字補填のほうも繰入れをしたらというような意見だと思いますが、まず、制度的には、医療費に関しましては国の制度というのがあります。それは国の中で、国保以外にもいろいろな医療制度の方もいらっしゃいます。そういうことから、医療費に関して、例えば、他の方々の納められた税金を市独自でまた追加して入れるというのは、私どもとしては、それはどうかと考えているところです。ですので、現時点におきましては、繰入れをするとすれば、当然、保健事業そういうもので、医療費とは関係のない部分について、繰入れをしようというふうに考えていますので、今後もそういう形でいきたいというに思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

おっしゃることは、理解できます。ただ、結果的に見て、鹿児島県内19市の中で、そのような手法を取っているのは指宿市と本市だけということになっています。それで、国保というのが、退職をしたり自営業であったり、そういう方たちの最後の受皿ということで、様々な健康保険に入っている、現在働いていて方たちも、将来的には、国保に入らざるを得ないという仕組みがあるわけです。そのところは、そういった構造的な問題も抱えているということも踏まえて、十分、市民の理解が得られるものではないかなと、私は思うわけです。ですから、本市の保健事業等についての繰入れというのは、県内でも少数派になっているということから考えますと、その辺の検討もあっていいのではないかなということ、意見を申し上げておきたいと思えます。

○委員（宮本明彦君）

国保ですから、健康状態かどうかということが、医療費をどれだけ抑えることができるか。これは、診療報酬とか薬価とかということも国のほうで動いていますけれども、霧島市として、医療費を抑えるためにどういうことができるのか、今までしてきたのか。そういう中で、例えばどれくらい減額できたのかどうかというのは、何か検討されたデータとか、今までの事業として、どういうことをやってきたから、どれだけの減額ができていたんだとか、増える分については、これくらい増えるというのは、あるでしょうけれども、そういう分析ができていたのかということ、教えていただけますか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

国保事業として特定保健指導とか特定健康診査をやっているんですけれども、厚生労働省が調べた資料の中において、厚生労働省でレセプトデータ等を分析した結果、特定健診により特定保健指導を受けた方については、医療費が3年間で2万円程度は安くなったというふうに出ています。手元に無いんですけれども、2万円程度は下がったとあります。当然、健康診査・人間ドック等とかそういう部分での保健事業等については進めていきたいというふうに考えております。また、そのほかに健康増進課のほうにつきましては、健康増進に対する事業等を行っていますので、それが、マッチングした形で進めていかなければいけないのかなと思っています。それと、運動習慣のない人に運動習慣をつけるとか、そういう部分については非常に厳しいところ等もありますので、そこについても、別の施策の中に置いて、健康につながるような施策というものも、当然、必要になってくるのかなというのは、考えております。具体的には、そういう数字しか持っておりません。

○委員（宮本明彦君）

その数字なんですよ。ビッグデータと言ったら余りにも大き過ぎるかもしれませんけれども、そういう事業がどういう効果を表しているよというのを、つかもうとしない限りは、つかめないわけです。

よね。だから国が、どういうデータから一人2万円くらいに安くなったということは聞いていますけれども、前回は高山市の例とか一般質問でもありましたけれども、そういうデータが積み上げられるところについて、これが効いたんだなということですよ。そういうお考えがないのか、お聴かせください。

○生活環境部長（小野博生君）

国保に関しまして、医療費削減というのは非常に大きな課題であると、私どもも考えています。私が保険年金課長時代のことですが、他の市町村と比べて、霧島市ではどの病気に一番お金が掛かっているのかということで、1年間分だけ全レセプトを洗い出したことが、一回あります。そのときに分かったのが、透析だったんです。この前も話が出ていましたが、霧島市は透析の方が非常に多いです。1人当たりの金額が、確か1年間で500万円だったと思います。それを、透析にまでいかないような形でできないのかということで、今、保健師の方々とも話をしております。透析までいくにはレベルがあります。1から5で、5が一番重かったと思います。そうならないように、レベル2とか3の人たちで、医者行ったり行かなかったりしているようですので、そういう方たちに、医者に行っても必ず薬をもらいなさいというような指導を始めた事業、重症化予防というものを保健師の手伝いをもらいましてやっています。ですので、今後、やはり医療費分析というのは、非常に大切だと私は感じております。それでシステムが、国保連合会のほうから入ってきているようです。保健師の方々が、それをうまく使って、地域にどういう保健指導をしていくかということは、非常に大切だと思います。そこは、今後、早急に検討したいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

先の話になるかもしれませんが、そういう基本的なデータを取りまとめていくというのに、予算が掛かるものなのかどうか、その辺はどうお考えですか。

○生活環境部長（小野博生君）

基本的データだけであれば、今レセプト分が国保連合会のほうから、システムとして入ってくるようになっております。ですので、市町村で若干、予算が掛かるかもしれないですが、その分はできると思っております。

○委員（宮本明彦君）

基本的には分析して、どういう形で進めていくかというのは重要ですから、もしそういう部分で、予算が必要だというのなら、予算を要求していただかないといけないでしょうから、じっくり検討することを要望しておきたいと思っております。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

総医療費で、多い傷病について御報告いたします。1番多いのが高血圧症です。2番目としましては精神関係。3番目が糖尿病となっております。

○委員（宮本明彦君）

確認です。今のは総額ということですよ。[「総医療費の中でのことです」と言う声あり]一人当たりという意味ではないですよ。[「違います」という声あり]分かりました。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで、陳情第8号の説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時32分」

「再開 午前 9時35分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。陳情第8号、霧島市の国保税引下げの継続を求める陳情書について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これより陳情処理に入ります。陳情第8号、霧島市の国保税引下げの継続を求める陳情書について、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

陳情第8号、霧島市の国保税引下げの継続を求める陳情書に対しまして、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。昨年11月に、この陳情が出されて、昨年12月から審査してきたわけですが、国のほうも低所得者の対応ということで、約1,700億円を2年間にわたって拠出するというので、その影響額が、霧島市でも1億円程度あるわけですが、これを駆使して市当局が値下げを継続するということに対しまして、低所得者及び自営業者の方たちが入っている国保の特長から見た場合にも、大いにその人たちを激励するものだということを申し上げて、賛成の討論と致したいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。陳情第8号について、採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全会一致で賛成と認めます。したがって、陳情第8号は、全会一致で採択すべきものと決定しました。次に天降川リサイクルセンターほか3施設の現地調査を行います。しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時50分」

「再開 午後 2時30分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、天降川リサイクルセンターについて執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

天降川リサイクルセンターについて御説明申し上げます。午前中に現地を御覧いただき、概要等については、概ね御承知いただいたことと思いますが、当該施設においては、横川、牧園地区を除く国分、隼人、霧島、溝辺、福山の5地区を対象とした「びん類・缶類・ペットボトル・プラスチック製容器包装等」の資源ごみの中間処理・保管業務を行っております。それでは、施設の取扱量等について御説明申し上げます。お配りいたしております横長の資料を御覧ください。施設では、一般家庭で発生した生活系の資源ごみと事業所等で発生した事業系の資源ごみを取り扱っており、それぞれの搬入量を記載

いたしております。平成26年度に搬入された総量は、表の中ほどの列に記載してあります。合計で、152万6,637kg、トン換算で約1,527 tとなっております。次の列にあります搬出した資源化量は、合計で144万5,415kg、トン換算で約1,445 tとなっております。搬入量と排出量を比較すると81 t程度の差がございますが、この差については、異物や資源化できないものを施設において除去したことによるものでございます。これらの資源ごみ中間処理業務に要した委託料は、表の上に記載してあります6,522万円となっております。この中で、缶類、生きびん、ペットボトル、廃食油につきましては売却しており、合計で3,230万7,750円の売却益がございます。ちなみに下の表は、同様に平成25年度の実績を示したものとなりますので後ほど御覧ください。以上で、天降川リサイクルセンターに関する説明を終わります。

○委員（中村満雄君）

指定管理料の委託料とは6,500万円ほどで売却益が3,230万円で、この差額は市がここの運営に関する費用ということになるわけですが、お分かりなればここに搬入する衛生公社とか、そういったところの費用というのはどうなるのですか。この中には含まれていませんよね。ごみ集配の個人が持ち込まれるとかそういったのは別にして、車で集配してくるその費用というのは。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

こちらの中間処理委託業務の方には、収集運搬の費用は含まれていないところでございます。

○委員（中村満雄君）

集配量というのがお分かりになれば、いかほどかということをお教えください。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

資源ごみだけではありませんで、可燃ごみ、不燃ごみも全て含まれております。そちらのほうの委託料を申し上げます。国分地区につきましては1億3,406万1,000円、溝辺地区につきましては、2,016万7,920円、霧島地区につきましては、1,483万9,200円、隼人地区につきましては、7,646万100円、福山地区につきましては1,742万6,880円となっているところでございます。横川、牧園地区を除いた委託費用が2億6,295万5,100円でございます。

○委員（中村満雄君）

可燃ごみと資源ごみというのは、集める日が一緒でしたか、別々でしたか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

可燃ごみは週に2回、国分地区を除きまして資源ごみは月1回となっております。また、不燃粗大ごみも月1回となっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

現場を見せていただいて、係の方ともお話をさせていただいたんですが、発泡スチロールは本市の場合は、可燃ごみとして処理をされているようですけれども、曾於郡の大崎町ですが、ここは発泡スチロールはちゃんと処理をして、リサイクルをしているのですけれども、本市の場合はそういう検討というのはされてはいらっしゃるんですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

現在のところはまだ検討しておりませんが、今後また、どのような発泡スチロールの配送をするのかというのは検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

現場の説明の方がおっしゃるには、発泡スチロールの収集、回収をやるとなれば、その用意はあると。ちゃんと準備はしているんだということで、しっかり受皿というのは整っているような説明を受けたわけですが、やはり、それなりの分別収集すると、それなりの経費等も掛かってくると思いますが、環境にやさしいというまちづくりを言うのであれば、そこまで踏み込む必要はあるということですので、そのことを要請しておきたいと思います。

○委員（中村満雄君）

私のほうからも同様な要請ですが、発泡スチロールというのは可燃ごみ袋に入れようとしたらもうほとんど入らないんですよ、そういったこともありまして、面倒くさいねということがありますので、同様に強く要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

今回、ごみの運搬量の合計を25年、26年分を頂いているんですけども、前回平成24年に施設を見せていただいたときに平成24年の分も資料として頂いた経緯があったんですけども、年々運搬量は減ってきている状況だと思うんですけども、その中で売却益のほうは年々上がっています。こちら辺はどう理解すればよろしいか説明を求めます。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

売却益につきましては中国の好景気等とアルミ缶、スチール缶の売却益が上がったとか、そういう原因等が考えられるかと思っております。

○委員（徳田修和君）

ごみの運搬合計はこれからも年々減少していくものと仮定されているのかお尋ねします。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

資源ごみにつきましては、大手新聞社の新聞回収とか、あと各自動販売機業者の自社にての処理等々がございまして、これから検討していかないといけないと考えておりますのは、ほかに資源ごみとなるものがないかということを検討していってまいりたいと思っております。

○委員（徳田修和君）

中国の景気等で単価自体が上がっているから、こういうふうには売却益が上がっているというふうで理解したんですけども、やはり年々ごみは減っていくという中で、今施設にあるベルトコンベアなど、その手の大きな金額の掛かる器材等の入れ替え時期とかも今後、何年か後に当然やってくるものだと思うんですけども、そのときにごみは減っている、相場の単価も落ちているといったときにこの売却益とか、そういう収入等は大幅に落ちると思うんですけど、そのときのための対策として、修繕費のことに対する対応とかについて、今から何か検討されていることはありますか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

施設の減価償却費等につきましては、毎回毎回委託業者から見積りを頂きまして、その中で協議を双方で行い、予算を付けさせていただいているところですけども、今後、資源ごみの減量に伴う予算措置といたしましては、現在のところはまだ検討していないところでございます。

○委員（宮本明彦君）

2年前も見せていただいて大変きれいなところだという印象です。単価もいいよということですね、先ほども御説明がありましたけども、搬入量合計、これに対して資源化量というのが缶類の一番上でいったら90.5%ということですよ。こういうところにまだ資源があるよということかと思うんですけども

ども、そういう意味で今後、更に売却益といったらいいのか、売上げを伸ばすという意味でほかに単価を上げる工夫がないのか、この搬入量に対する搬出量の比率を上げる、歩留まりを上げるというのは大きなところだと思います。それとその他にもう一つ単価を上げる工夫がないのかどうかというのを検討されていませんか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

搬入量と排出量が異なりますのは、運搬費削減のために満載で搬出する必要があることから、例えば、前年度の資源ごみが今年度に入ってきたり、それで必ずしも搬入量と排出量は合うものではございません。それとプラス、年度またぎとかのものの資源ごみもございます。それともう一点、また質の向上を図るために天降川リサイクルセンターで配分別が行われているわけですがけれども、宮本委員が言われたとおりに、今以上に市民の皆様方に広報等で資源ごみの分別等の周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

今おっしゃったのは、よりきれいなごみを出しましょうというのが一つ。そのほかは、何か考えられることはないですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

資源ごみにつきましては、今後新たな施策と致しまして、新たな資源ごみの分類等も検討していつてまいりたいとは考えているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

そういう中で茶色瓶、無色透明瓶、この辺も売却益があるんだろうなと思っていたんですけども、この辺はないわけですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

茶瓶、無色透明瓶、その他の瓶、あとプラスチック製容器包装というのは売却益がございませんけれども、再商品化、合理化拠出金という形で霧島市に歳入はございます。そちらの資料をお配りしたいと思います。今お配りしました再商品化合理化拠出金というのがございますけれども、こちらは指定法人のもともと処理費用は特定事業者、製造者ですね、それと市町村がそれぞれ負担することとなっておりますが、容器包装のリサイクルごみ、それが合理的・効率的に進められた場合、想定していたリサイクル費用より実際掛かったリサイクル費用が少なくなった場合に事業者と市町村分で2分の1ずつそれを分配しまして、搬出している各市町村にそれぞれ品質が良くて手間の掛からなかった所に関しては上乘せとして歳入がされるところでございます。

○委員（宮本明彦君）

その金額は幾らですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

平成26年度につきましては、こちらは平成25年度の歳入に再商品化合理化拠出金になるんですけども、64万6,343円となっているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

それは茶色瓶、無色透明瓶、その他の瓶、その他プラの合計が64万6,343円でしたか、そういう金額ということでしょうか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

茶色瓶，無色透明瓶，その他の瓶，そしてプラスチック製容器包装となっております。

○委員（中村満雄君）

搬入されている資源ごみは，生活系と事業系とあるわけですが，事業系というのは有料なんですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

資源ごみにつきましては，搬入量は無料となっているところでございます。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

事業系の搬入に関しましては家庭系と同一で無料で受入れをして，搬出のときの売却益というのは事業系・家庭系含んで市に入ってきております。

○委員（中村満雄君）

儲けを大きくするためには事業系が非常に少ないと。でも実際発生する資源ごみというのはどのように見積もってらっしゃるか，当然これくらいの比率でいいのか，もしくはもっと事業系というのは多くてもいいはずだと。どのようにお考えですか。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

こちらのほうに記載してある事業系というのは，先ほど見ていただいた施設の中に入ってきている事業系から入ってきた資源ごみの量となります。現地のほうでも御説明ありましたとおり，事業系の方が直接持ってくるごみ，または国分隼人衛生公社のほうが回収したごみというのは，こちらのほうに入れていただいております。しかしながら事業系のごみにつきましては，市のほうで許可を取っている収集運搬の業者さんが回収した後の資源化というのは各事業所，各企業のほうでそのまましていただいても構わないものになってきておりますので，必ずしも市のこの施設のほうに入れないといけないというものではありません。大きな目を見た時に循環型社会，リサイクルという面で考えれば，各企業のところで，もちろんリサイクルしても構いませんので，そちらのほうで売却している量というのがございますので，どうしてもこちらのほうに全て入ってくるというものではないので，そこについて計算できるものではないと考えております。

○委員（中村満雄君）

ということは，事業者がリサイクル業者にとってというのは逆を言ったらリサイクル業者はその事業者に対して対価を払っているのか，今，市の場合はそこのところは持ってきて後は我々が処理するからと，そういった姿勢ですけれども，事業者がリサイクル業者に渡すときは，事業者はリサイクル業者から何らかの対価を逆に貰っているかどうか，そうでなければ市のほうにもっと持ってきてよとも言えるはずですが，いかがですか。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

収集運搬をした事業所，中間処理をしている事業所というのがリサイクル業者への売却というのは，もちろん売却益のほうが発生していると思います。しかしながら私どものほうでその売却益の単価，どれくらいの量があるかというのは報告もいただいておりませんし，そこまでは把握してはおりません。

○委員（中村満雄君）

そのことは分かりました。もう一点，廃油のことですけれども，現地で始良市から搬入されている分がありますよとことで，ここではこの量に含まれているのか，別途数字としてあるのか教えてください。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

こちらのほうに記載してありますのは、霧島市でのごみ量になりますので、始良市のほうから搬入している量というのは、天降川リサイクルセンターで売却しているのは始良市のほうにお支払いをしておりますので、こちらのほうには記載されておられません。

○委員（中村満雄君）

記載されていないことは分かりましたが、ちなみに始良市から持ち込んでいる量というのはいかほどなのか。あそこの稼働率を上げるとか、そういったことを現地で伺ったんですけれども、この霧島市として搬入されている量と始良市から持って来ている量との対比とかそういったことはされていませんか。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

始良市でのリサイクル量になりますので霧島市のほうでは把握はしておりません。

○委員（中村満雄君）

市の管理委託料6,522万円の中に始良市の分は含まれていないわけですね。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

こちらのほうに記載してありますのは霧島市で発生した資源ごみの中間処理料だけになりますので、始良市さんが中間処理をお願いしている排油につきましては別途の委託料が発生しております。

○委員（中村満雄君）

当然それはそうでしょうけれども、ということはあそこに働いていらっしゃる方が例えば排油の処理に何に携わっているか知りませんが、その人の単価とか要した時間とか、そういったものは案分しないといけないわけですね。そのはずですね。そうでないと、妥当性は欠くわけですから、ということはあそこの施設で始良市から搬入された量とかそういったのは把握はされていないということですか。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

こちらのほうには資料を持ち込んではいませんので、中間処理の最初の見積りをうちのほうで精査する段階の資料を調べればそこは分かると思いますので、また後ほどでよければ示すことはできます。

○委員（前川原正人君）

先ほどの天降川リサイクルセンターの搬入、排出量、資源化量の及び売却益額の表を頂いたわけですが、ごみ袋とか資源を活用またリサイクルするために市民の側というのは、その資源袋に入れて、きちんと質の高いという評価をされているようでございますが、その一方、大体平成26年度の資源ごみの中間処理管理委託料が6,522万円と、それに対しまして大体49.5%が、3,230万円ほどが収益ということで、市のほうに入ってくるわけですね。しかし、一方では市民のほうには、いわゆるごみ袋を有料で買って、捨てて、努力をして、きれいにして少しでも汚れがないようにということとされている方たちがほとんどだというふうに思うんですけれども、そういう点で見たときに市民への還元という点では、それだけの収益があり、それだけのコストを掛けてはいらっしゃるわけですが、市民への還元という点では、やはりもう少し踏み込んだその負担の軽減を図るべきだということも考えられるわけですね、その辺についてどうお考えなのでしょうか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

天降川リサイクルセンターだけではなく、山崎紙源センター等々で資源化された売却益等につきま

しては、平成26年度、各家庭や各自治会へ配布されます、資源ごみ分別収集推進補助金が1,571万8,150円、ごみステーションが古くなったりとか、新たに建て替えたりするその費用につきましては、平成26年度125万円、電気式生ごみ処理機の補助事業で61万6,000円、平成26年につきましては全世帯といえますか自治会の皆様方を中心に調整させていただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それが今おっしゃったこういう形で収益が出ましたと。市民への還元ということで今おっしゃったのでしょけれども、125万円だったり、生ごみ式の補助、あるいは限度額3万円でしたか、されているということで、それは大いに評価をすべきことではありますけれども、その部分というのは全体では大体幾らくらいの還元となるのですか。いわゆるごみ収集関係に対する市民への還元と見たときに幾らくらいとなるわけですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

資源ごみの売却の収益と申しますのが大体半分程度は還元して、残りは資源ごみの中間処理の委託料のほうにお願いし、充当しているところでございます。

○委員（松元 深君）

中間処理管理委託料の決め方について説明をお願いします。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

天降川リサイクルセンターの施設の減価償却や老朽化に伴っての買い替え等々を双方で協議を行いまして、精査して中間処理管理委託業務の料金は決めさせていただいているところでございます。

○委員（松元 深君）

平成25年から26年は120万円ほど委託料を上げているのだけど、これは燃料高騰ということで上げられたのか、まだ平成26年から27年も多分上がっていると思うのだけれども、それも燃料高騰によって委託料の値上げをされていたのかお伺いしておきます。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

午前中施設内で見ていただいたと思いますけれども、値上げした理由につきましては、廃食油の更なる精選をする必要があるということから、その器材を入れたための費用となっております。

○委員（松元 深君）

平成26年度に入れたという確認でよろしいですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

はい、そのとおりでございます。あとそれをまた原価償却で毎年毎年その分を織り込んでいくというような形になっているところでございます。

○委員（松元 深君）

燃料高騰による委託料の値上げということは今まではなかったという確認でよろしいのかお伺いしておきます。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

燃料高騰等につきましては、廃食油の霧島市への歳入が増えるといったようなことは考えられるかとは思いますが、ただ、施設を動かすに当たって使うということはまずございませんので、申し添えておきたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

先ほど徳田委員のほうからごみ量が減っているというお話もあって、事業系のところは御自分でリサイクルといいますか、処理をされるというお話もありました。生活系は平成25年と26年に比べたら若干減っている、事業系も減っているんですけれども、事業系のリサイクルしている分がどれくらいあるのかというのは何かつかんでおられる部分はありますか。

○廃棄物対策グループ主任主事（潤 圭太君）

事業系につきましては収集運搬したあとのリサイクル、また、事業所での直接でのリサイクルというのがありますので、こちらのほうに全て報告があるわけございませんので、うちの方では全てを把握しておりません。

○委員（中村満雄君）

廃油に関してですが、平成25年と26年度で、かなり量が増えていますよね、これは例えば普通の飲み屋さんの天ぷら油をどう処分していたのか、そういったのを市のほうへ委託されるようになったのかとか、そういったことかもしれません、考えられる理由と今後もこのような傾向で増えていくのかとか、その辺の見通しはどのようにお考えですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

その点につきましては分かっておりません。申し訳ございません。

○委員（中村満雄君）

ここは注目している数字かもしれませんので、前年がどうなっていたかは、はっきりこの表では示されていないわけですが、平成27年度ではどうなるかとか、そういったところの傾向ですね、あそこは廃油がもっと集まればいいなといったことはおっしゃっていましたので、事業系がどんどん増えるのであれば、それはすごくいいことだと思いますし、注目してその数字の遺跡をお願いします。いかがですか。

○廃棄物対策グループ長（山元辰美君）

はい、そのように行ってまいりたいと考えます。

○委員（宮本明彦君）

先程質問させてもらった搬出量と搬入量の関係ですね。年度をまたぐからきちっとしたところはないよということなんですが、それが要はだんだん歩留まりが良くなっていったよというようなデータはお持ちなのか又はそういうデータが取れるのかどうかというところだけ教えて頂けますか。

○生活環境部長（小野博生君）

収集の関係と搬入と関係ないんですけれども、これは毎年毎年同じ時期で、同じスパンでやっていると思いますので、これは毎年の累計をしていけば、それは搬入が幾らあって排出が幾らあったというのは、私は、歩留まりは分かるのかなという気が致します。ただ、捉える数字の時期が違うだけのことで、1年間の数字はしていますので、それで比較をしていけば、それは可能なのかなと思いますので、そこは歩留まりが高くなっているか、そこを調べてみたいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、天降川リサイクルセンターに対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時10分」

「再 開 午後 3時11分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、南部し尿処理場、敷根清掃センター、一般廃棄物管理型最終処分場について執行部の説明を求めます。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

平成26年度の敷根清掃センター管理運営に係る経費9億6,832万4,013円につきまして主なものを説明いたします。需用費の内、環境保全のために使用する薬品代や設備・機器等の予備消耗品代等の消耗品費として5,598万3,009円、炉の立ち上げ等に使用する灯油代の燃料費として8,778万2,148円、設備・機器等の電気代などの光熱水費として1億669万55円、熔融処理施設定期点検（オーバーホール）及び設備修繕等の修繕料として4億1,265万7,370円でございます。委託料は、ごみ焼却施設運転管理業務、熔融飛灰リサイクル業務等の委託料として2億3,124万1,532円でございます。次に、1事業費等の①メンテナンスについて御説明いたします。平成26年度の修繕料につきましては、清掃センター定期補修関係として3億9,217万1,760円です。これはプラント設備・機器のオーバーホール等に関する経費です。その他の計器・機器等の修繕料として1,751万5,969円です。フォークリフト・ダンプ等の重機・車両等の点検修理費296万9,641円で合計4億1,265万7,370円です。委託料の内、設備・機器・備品等保守点検等業務委託費として2,184万4,023円であり、設備・機器等のメンテナンスに関する経費として総額4億3,450万1,393円でございます。②売却益（有価物搬出実績）について御説明いたします。鉄・アルミ等を敷根清掃センターで回収し、有価物として売却したものでございます。鉄プレス品やアルミプレス品など1,095 t回収して、3,155万4,325円の売却益がでございます。その他のスラグ売却額2万3,771円を合わせて3,157万8,096円の有価物販売実績でございます。2. 不燃物・可燃物取扱量（搬入量）について御説明いたします。敷根清掃センターに搬入されたごみは、平成26年度は、3万7,466 tでございます。その内、可燃物として家庭系が2万3,004 t、事業系1万2,254 tの合計3万5,258 tでございます。不燃物として家庭系が1,920 t、事業系288 tの合計2,208 tでございます。次に、霧島市一般廃棄物管理型最終処分場についてご説明いたします。総事業費は、10億2,820万3,000円であり、財源内訳として国の循環型社会形成推進交付金3億2,080万9,000円、起債の合併特例債6億6,570万円、一般財源4,169万4,000円でございます。平成27年12月末現在の熔融飛灰の実績は約2,899 tで、約半量の1,358 tを山元還元処理施設へ搬出し、残りの約1,541 tを霧島市一般廃棄物管理型最終処分場へ搬入しております。次に、平成26年度のし尿処理場の管理運営に係る経費2億3,956万1,803円につきまして主なものを説明いたします。需用費の内、施設定期点検（オーバーホール）等の修繕料として5,459万7,240円であり、内、南部し尿処理場が4,939万9,200円、牧園・横川地区し尿処理場が519万8,040円でございます。委託料の1億8,471万5,000円は、両施設の指定管理料であり、南部し尿処理場が1億3,439万円、牧園・横川地区し尿処理場が5,032万5,000円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（下深迫孝二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮本明彦君）

トラックの絵が3か所書いてあるのですよ。資料の4ページと5ページの上に2か所、下に1か所

ですよね。それぞれどういうところに出して、それが資源化されるのか。資源化されるのであれば売却益が出ているのかというところを教えてください。処理費なのか益なのかということも含めて教えてください。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

3か所トラックが載っております。私もこういう形でトラックを見つけたのは初めてでございます。まず、左上から順次御説明させていただきたいと思っております。受入貯留設備の中でのトラックの絵が書いてございます。最初の段階でございます。これは、受入槽に沈砂層★という層が一番最初にございます。その層のところには貯まったものを搬出する、ということで、これはほとんどが砂等でございます。、ですから、年に一回層の清掃をいたしまして、鹿児島市内にそういう層の清掃をする、バキューム車というか、加圧式の強いものを持っていらっしゃる場所がありますので、そういうところに清掃委託をいたしまして、そして、砂の成分だけを持ち帰っていただいて、最終処分していただくということで、これは委託料で清掃費をお支払いいたしております。次の同じ受入貯留槽の中の下の方に夾雑物貯留ホッパー★というところで、脱水示唆★を場外搬出と書いてございます。これにつきましては、あそこの処理場でも御説明があったかと思いますが、夾雑物として最初に受け入れた段階で紙系の物とか、ビニール系の物とか、どうしても昔ながらのポットン便所といいますか、そういうものには紙おむつとかそういうものまで含まれて搬入されてきますので、そういうものを絞って、絞ったあとは敷根清掃センターのごみピット★のほうに投入いたしまして、攪拌をして焼却処理しているところです。それから下のほうで汚泥脱水設備というところの右下にございますトラックは、これは汚泥を脱水いたしまして、これを堆肥化処理施設のほうに資源にしてくださいということで、トン当たり9,000幾らという金額を御説明されましたけれども、それだけの経費、委託料をお支払して、処理していただいているところでございます。その夾雑物につきましては敷根清掃センターで処理いたしておりますので、数量把握はいたしますが、投入手数料は取っておりません。一応このトラックでは2か所について委託料をお支払して処理していただいている状態でございます。

○委員（前川原正人君）

今、資料を頂いた敷根清掃センターに係る経費、平成26年度決算調書よりということで、この一番最後の4ページのところで、肥料登録更新手数料、これはいわゆる牧園・横川地区のし尿処理場で販売をしている堆肥というんですかね、焼却残渣★を処理をしたものを販売するということになるわけですが、南部し尿処理センターの場合、こういう施設というのは可能ではないんですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

御指摘にございました4ページ12、役務費の3. 手数料8,100円についての御指摘でございます。牧園・横川地区し尿処理場での肥料の登録料です。牧園・横川地区のし尿処理場では脱水汚泥の一部、余剰★汚泥という、先ほどここで搬出している脱水汚泥とはちょっと種類の違う汚泥、微生物が死亡した、微生物が大きくなりますので、それらが除去するという形で、除去したものが牧園・横川地区では肥料としてちゃんと登録いたしまして、あそこで、一袋100円15kgで販売している、その販売するための肥料としての登録をしているところでございます。南部し尿処理場ではそういう設備はございませんので、南部し尿処理場の方では脱水汚泥として全て民間の堆肥工場のほうに処理を委託しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

なので、リサイクルをさせるという点では、大変いい肥料らしいという話をお聞きしますので、それをするためにはまたコストが相当かかるというふうには思うんですけども、そういうのは、検討はされたことはないわけですか、その同じ施設ではないんですけど、脱水した汚泥を肥料化して販売をするとなると、また市民の皆様が菜園をやったりとか、そういうことでもリサイクルが可能になってくるのかなという気がするんですが、そういう検討というのはされたことはないわけですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

南部処理費し尿処理場での脱水汚泥の堆肥化を直営でできないかという御質問の内容になるかどうかと思いますが、どうしても堆肥化処理施設を設けますと、やはり市が直接するということになれば、どうしてもその周辺の環境に配慮した設備をちゃんとつくって、その中で臭い対策、いろんな対策をとった上で製品化しなければなりません。この牧園・横川地区し尿処理場のこの脱水汚泥という、種類は先ほどに申しましたように南部で出てくるような、牧園・横川地区し尿処理場でも脱水汚泥というのは、また別の意味の脱水汚泥は出てまいります。それとは若干品質の違うやつが出てくるものですから、それを乾燥させて肥料として販売できる精度のあるやつだということで販売しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、先ほど最初にその天降川リサイクルセンターのほう資源ごみの関係で、お聴きをした経過があるんですけども、特にペットボトルの関係で、以前は除燃材ということで位置付けがされていて、これも嫌味なもので、資源ごみ化がどんどん進んでいくと、分別が徹底されますので、これは比例をしていく部分があると思うんですが、そうするとごみが減ると、今度は燃料の消費量が上がってくるという、そういう総体関係的な部分も若干は全部ではないですが、あると思うんですけども、このペットボトルの除燃材というそういう考え方、扱いというのは今でもやはりあるんですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

ペットボトル自体が化石燃料といいますか、そういうものですので、うちのロータリーキルンで1時間掛けて加熱すれば、ほとんど気化して、また燃料に返っていくものとは思ってはいますが、除燃材として使おうという形では敷根清掃センターのほうは、なっておりません。あくまでも時下★のごみで除燃材に結果的にはなるような成分は燃焼炉で炊いて、温度を保つための燃焼をさせておりますけれども、今、現在のごみ質でもどうしてもきれいなペットボトルを使わなくても汚れたものももちろん入ってきますし、その他プラ的な物も混載しておりますので、今の段階でごみを燃やすために除燃という形では、灯油はあまり使っておりません。スラグホールというか、ごみを熔融スラグして、スラグを落とすことで、その水がカロリーを奪う。そこに少し灯油を炊いて毎年燃料費として使わせていただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今日、一気に四つの施設を見させていただいて、一般廃棄物の管理型処分場の関係についてですけども、先ほどの資料で出していただいた3ページの中、1年目が平成26年度4月から平成27年3月ということで、山元還元を持って行った割合と最終処分場への搬入の割合がだいたい6対4と。これもごみの量とか飛灰固化物の量によって、当然増減をしたり、変化をするというのはあるんでしょうけれども、これが今度は平成27年度になると、これが大体30対70ということで、逆転をしているわけですね、これはどのように分析をされていらっしゃるんですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

分析と申しますか、当初より霧島市一般廃棄物管理型最終処分場の利用形態と致しましては、山元還元で半量、最終処分場に半量、ずっとしていけば15年で満杯になるであろうという計算のもと、あの規模で処理場を建設させていただきました。平成26年度につきましては、7月に完了はしておりますけれども、それまではもちろん山元還元で処理させていただいていたところがございます。その後平成26年7月に開所式を致しまして、いろいろ搬出のための準備を致しまして9月より搬入したという実績でございます。ですから、どちらかという、山元還元のほうが最初から入れていたと。それを今年度で若干取り戻すという意味もございましたし、今度はまた山元還元の処理施設のほうもそれなりに機器の更新とか、増設とかいろいろございまして、搬入を制限したいというような御意向もありまして、うちのほうとしては、ちょうどまぐ2か年で半々にもっていけたかなと。また、それぞれその処理施設のほうとも協議をさせていただいて、安定的な処理ができるようにお互いに協力し合っているところがございます。

○委員（前川原正人君）

山元還元については、当初の計画では、いわゆる三池精錬と光和精鉱ですか、ここに持っていくんだと。それは当然その単価等の違いで、受け入れるか受けないかという、相手の都合等もあったわけですが、現在は光和精鉱のほうは受入れをしないと。三池精錬のみということになっているわけですが、やはり1番怖いのは受入れないよとなれば、当然最終処分場のほうにずっとストックをしていかなければいけないということだって十分考えられるわけですので、今後の三池製錬との関係で、当初の計画から見たときに、今、単価的にはどういう状態ですか。それと、今後の見通しはどうか、その2点をお聴きしたいと思います。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

現在、三池精錬という山元還元処理施設に1社しか九州管内ございませんので、そこと単価契約、1t当たり幾らで処理してもらえるかという契約を致しております。それによりますと、1t当たり3万8,000円の処分費、プラス運搬が6,000円、4万4,000円それに消費税ということで4万7,520円の単価で契約いたしております。この単価につきましては、ほとんど想定していた単価で、やはり距離とかございます。今後の見通しというものにつきまして、先ほど若干触れたのですが、山元還元処理施設のほうの施設の更新とか、そういうものも現在されているところです。ですから、地方自治体から出る飛灰固化物については、更に力を入れて処理できるだけの施設にしたいということを書いていらっしゃるようです。

○委員（前川原正人君）

受け入れる体制、相手のほうは大体分かりました。ただ、一つ懸念材料が残るのは、今課長がおっしゃるように飛灰固化物が、焼却残さが減っていくということは、ある意味良いことなんですよね、資源化が進んだり、ごみの量が年々減っていくというのは、確かに良いことではありますけれども、問題は山元還元で持っていくという前提のもとで、1期15年間という一つの制約があるんですが、今度はそれが満杯にならなかった場合、今度は15年が先送りになるのではないかと。そのときにはまた協定書の組換えだったり、協議の在り方とか地元との様々な協議が当然想定をされていくわけですが、今の推移で行ったときに15年で満杯になりますか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

先ほど3ページにございましたように、搬入を半々で持って行っている状態でございます。ですから、今のところは15年で満杯の予定で推移しているところです。

○委員（宮本明彦君）

資料の2ページ、売却益ということで、鉄プレス品305t、アルミプレス品70t、先ほどの天降川リサイクルセンターでもスチール缶とアルミ缶ということでは、両方合計で金額が出ているんですけど、この辺の、鉄プレス品の中味が何、どういう物なのかということと、アルミプレス品の中身、それと先ほどの天降川リサイクルセンターで出している缶、アルミ缶、スチール缶、これの売却益、単価が大体一緒くらいなのかどうかということをご教示いただきたいのですが。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

こちらに出てきます売却益につきましては、基本的に天降川リサイクルセンターで市民の方がきれいに洗って出してくださったものは、全てこちらに行きます。あそこで不適品と、いわば汚れがまだ残っていたりという部分については、天降川リサイクルセンターから一部こちらの敷根清掃センターのほうにも来ますけれども、敷根清掃センターではそれらのものよりも普通に不燃物、陶器類、ガラス類の赤い不燃物袋に入れられて搬入された物が、うちのリサイクル施設の中で、鉄、アルミ等分別して回収する設備を通して、回収した物を販売いたしております。単価的には3か月に1回、毎回、地金屋さんが、県内にございます荒川商店とか丸山喜之助商店とか、大きな地金屋さんが、5社くらいございまして、そういうところに3か月分ずつの予想数量をそれぞれ見積もっていただいて、それで一番入札額の高いところに引き取っていただいているという状況でございます。単価的には、鉄プレス品というのは、やはり案外あまり高くなくて、二、三十円で推移しているものと思っております。需要の世界的に経済状況の良かったオリンピックの年等につきましては、鉄もアルミも高く、歳入としてたくさんの収入があった時期もございましたけれども、現在は落ち着いた形です。今でもアルミプレス品は、100円くらいは多分しているはずですよ。

○委員（宮本明彦君）

比べたことは無いということですね。一回比べてみてください。天降川リサイクルセンターのほうもいくらか売っているかというのは分かるのですよね、比べてみてください。もう一つ、4ページ目、委託料です。南部し尿処理場1億3,400万円、牧園・横川地区し尿処理場5,000万円、委託料イコール人件費のほかに今6名でやっているということでしたから、人件費のほかに多くの金額が支払われて委託されているということでしょうから、もう一回、南部と牧園・横川の人員と、人件費以外の費用といたら、どんなものになるのかということをご教示ください。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

この委託料につきましては、全て指定管理料という形で、今、指定管理料として人件費、それから薬品として必要な消耗品費、それから南部し尿処理場はやはり施設が大きいので、電気をたくさん使っております。ですから電気代、そのようなものが南部し尿処理場では大きなものかと。あとは、牧園横川地区し尿処理場につきましては、人件費3名分、南部し尿処理場は6名でございます。それから牧園・横川地区し尿処理場の場合、脱水汚泥は、あそこで焼却するように設備がなっており、焼却設備がございます。ですからもう焼却してしまって、その灰だけを未来館に搬出して、未来館で処理していただいているということになります。ですからその時、熱がありますので、その熱を利用して市民に販売できる肥料というものも乾燥できているという実状もございまして、ですからあそこでは重油代という

南部し尿処理場には無い経費としてお支払いしております。もちろん消耗品としての薬品等も含めて、指定管理料として計算をして、この金額で現在、年間運転管理をしていただいているところでございます。

○委員（徳田修和君）

頂いた資料2ページ目の下のほうの不燃・可燃の取扱量、搬入量を示していただいているんですけども、収集してきた分だけじゃなくて、あそこで処理した全部の量と理解してよろしいでしょうか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

そのとおりでございます。事業系・家庭系という形でも分けておりますように、家庭系につきまして、収集、市が直接ごみステーションを回収して持ってきた物、プラス直接搬入として市民の方が持ってこられたものがこの家庭系になります。あと事業系と致しましては、事業所の方が直接持って来られたり、あと許可業者の方々が事業所等を回って回収して持ってこられたもので分類しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

家庭系で直接持ち込みという部分は年々増えている状況ですか、それとも、そんなに変わらないのか、どのくらいの量があるものなのか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

今は資料を持ってきておりませんので、数字としては清掃センターのほうで把握いたしております。また確認してあともって御報告いたします。

○委員（宮本明彦君）

データから見ると家庭系についても、正直なところは、あまり減っていないんですよ、そこをいかに少なくするかというところになるんですけども、それは衛生施設課それとも環境衛生課、両方とも絡んでいる、どちらのほうの主になってごみを減らそうとしているのか、

○生活環境部長（小野博生君）

これは、各家庭がごみを出されるか出されないかというところのお話になります。早く言いますと、市民1人当たりのごみの搬出量、大体平成27年度でしたか、これが950幾らかだったと思います。それを廃棄物処理計画に基づいて、これをだんだん減らしていこうという取組になりますので、これは環境衛生課の事業となります。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで3施設に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 3時50分」

「再 開 午後 3時51分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず皆さんにお諮りします。本日所管事務を行った4施設について報告するか・しないか、皆様にお諮りします。

○委員（中村満雄君）

2年間同じ委員会に所属しているのですが、特別変わったものはなかったと感じています。したがって報告の必要があるとは思いません。

○委員長（下深迫孝二君）

報告する必要があるのではという御意見がありますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは報告しないということにします。しばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時52分」

「再 開 午後 3時53分」

休憩前に引き続き会議を開きます。自由討議はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

次に、陳情8号に対する委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、それではそのようにいたします。委員長報告については委員長に一任にいたしますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにします。次に、4のその他です。何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了しました。したがって、環境福祉常任会を閉会いたします。以上で終わります。

「閉 会 午後 4時00分」

委 員 長 下深迫 孝二